

日野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

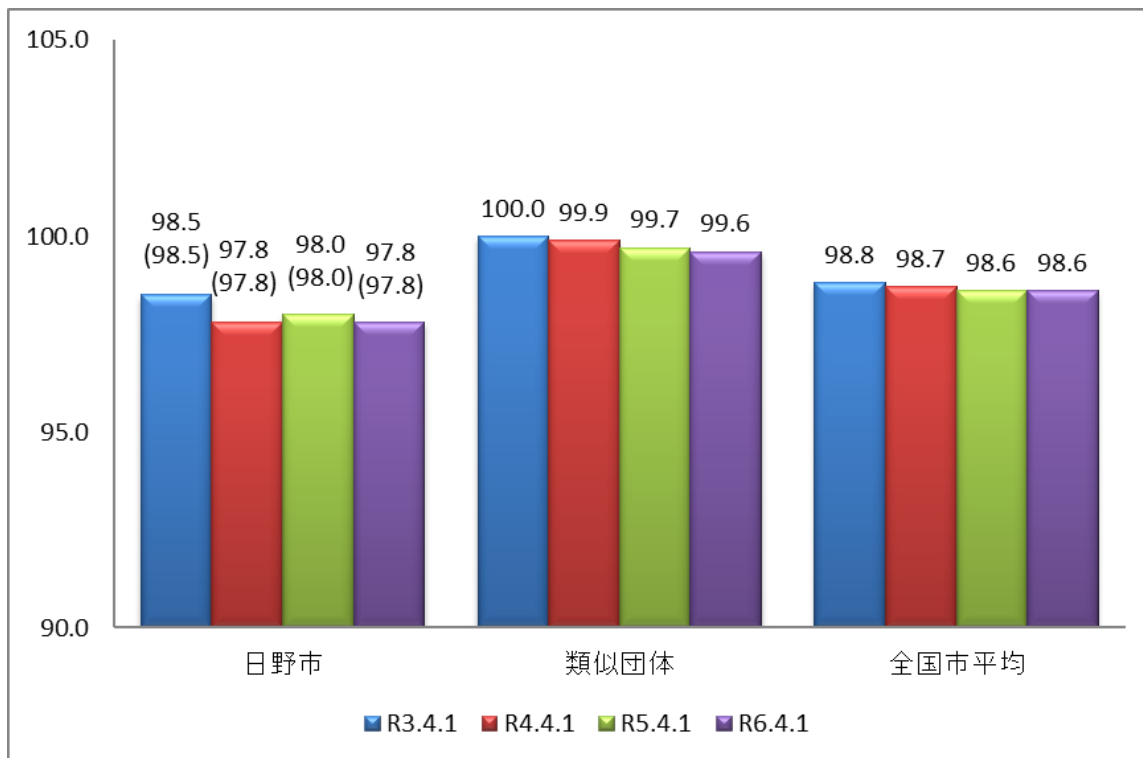
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
令和 5年度	187,494人	74,935,183 千円	4,079,931 千円	10,847,424 千円	14.5%	15.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	1,028人	3,784,505 千円	1,169,533 千円	1,738,021 千円	6,692,059 千円	6,510千円	6,591千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の給与制度の総合的見直しを踏まえ、一般職の給与を平均1.7%引下げ。

激変緩和のため、1年間（平成28年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、日野市においても16%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は13%、給与改定後は平成27年4月に遡及し14%、平成28年4月1日から16%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合												
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
		4月1日 時点	遡及 改定 後										
国基準による支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
日野市の支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

東京都の給与改定に準拠し、給与構造を6級構成から5級構成に改定。また、通勤手当（交通用具利用者）の課税枠支給を廃止し、非課税枠内での支給に改定。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日野市	43.3歳	318,882円	430,690円	393,617円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.1歳	321,107円	424,344円	381,974円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
日野市	56.3歳	72人	320,776円	387,040円	378,223円	-	-	-	-
うち用務員	57.3歳	14人	324,521円	392,163円	384,399円	用務員	49.1歳	244,800円	1.60
うち学校給食員	54歳	14人	319,314円	384,175円	373,719円	調理士	41.9歳	313,100円	1.23
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円	-	-	-	-
類似団体	52.4歳	91人	322,604円	385,796円	363,860円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
日野市	-	-	-
うち用務員	6,393,615円	3,297,300円	1.94
うち学校給食員	6,337,053円	4,112,800円	1.54

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています (令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日野市	45.6歳	357,230円	475,788円
東京都	39.8歳	341,332円	441,317円
類似団体	42.0歳	330,272円	394,025円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		日野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高校卒	160,100円	160,100円	166,600円
技能労務職	高校卒	157,500円	157,500円	—

※令和6年10月東京都人事委員会勧告に伴う給与改定反映前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

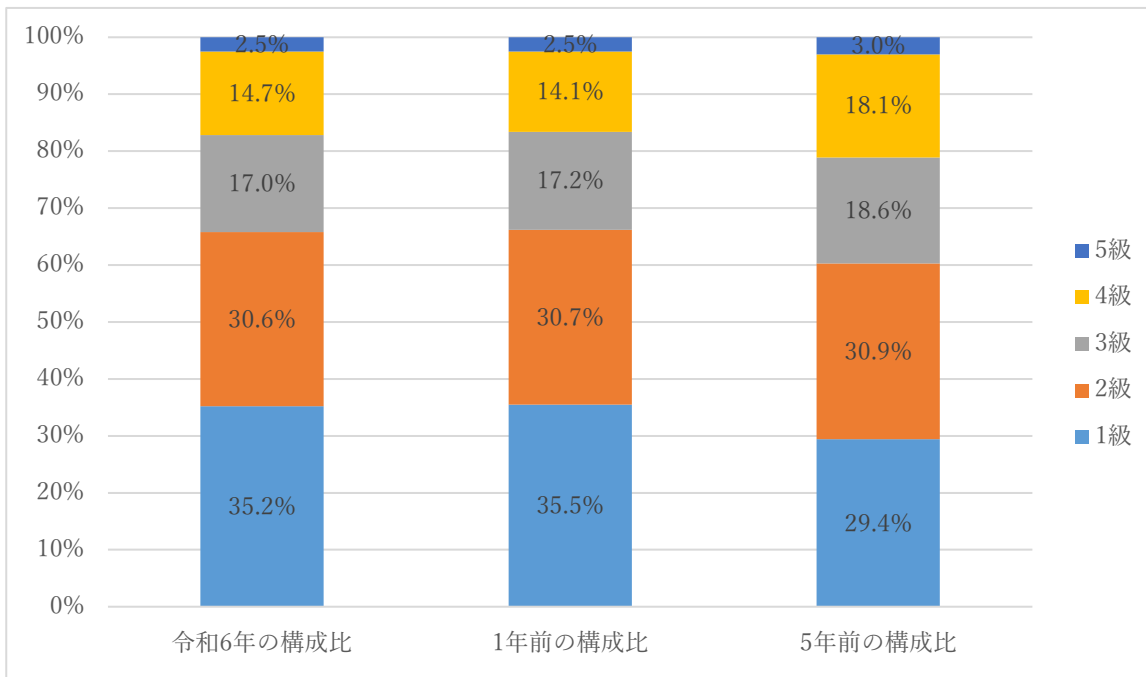
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,900円	363,100円	383,100円	392,500円
	高校卒	212,800円	301,100円	340,600円	361,100円
技能労務職	高校卒	—円	—円	289,400円	334,900円
	中学卒	—円	—円	—円	—円
教育職	大学卒	260,300円	396,800円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

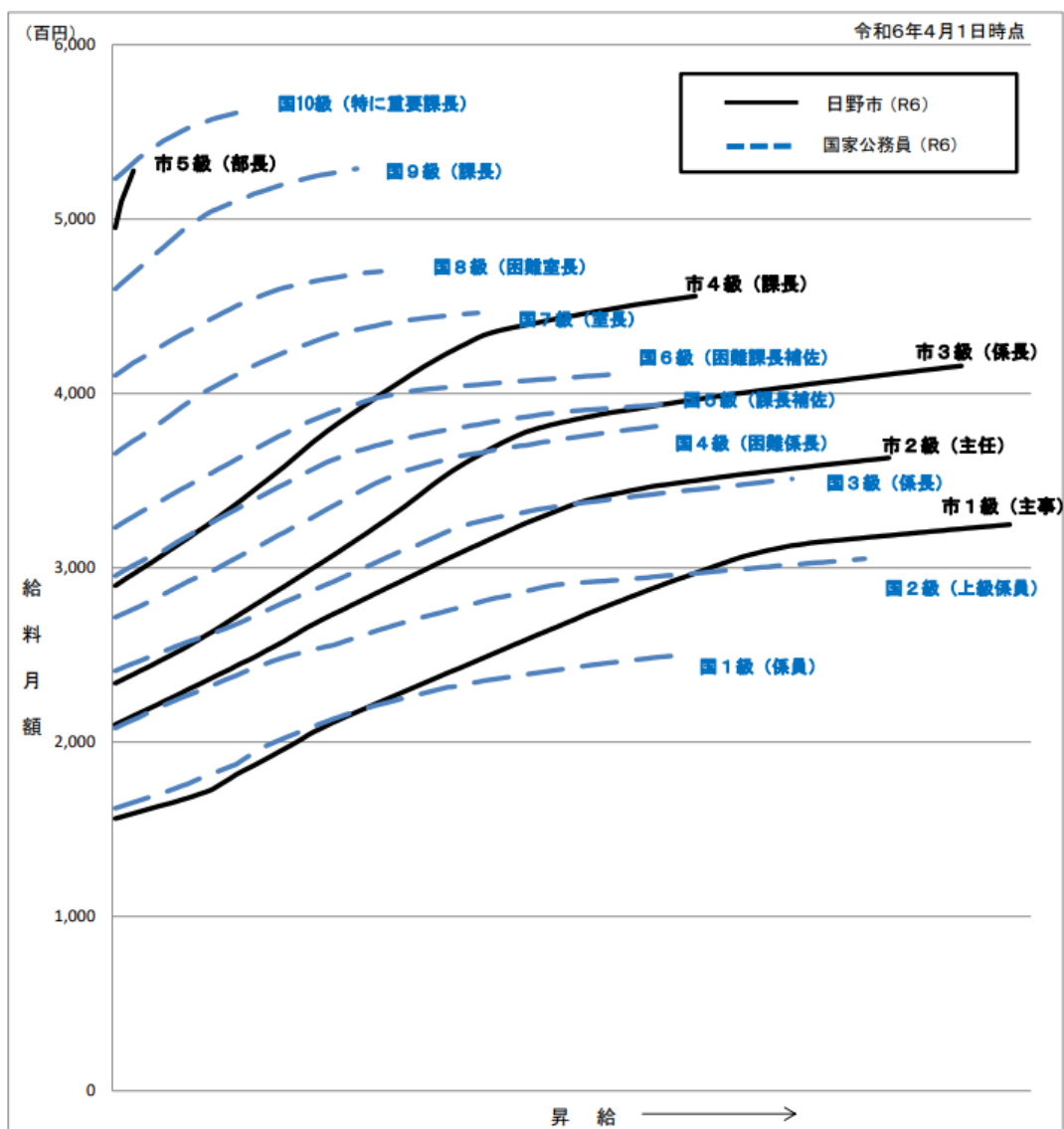
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	部長	18人	2.5%	502,700円	535,900円
4 級	課長・課長補佐	104人	14.7%	303,400円	462,200円
3 級	係長	120人	17.0%	254,800円	419,300円
2 級	主任	216人	30.6%	235,800円	364,100円
1 級	主事	249人	35.2%	184,100円	325,800円

- (注) 1 日野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（日野市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日野市	東京都	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,701千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,907千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） ・職務段階別加算 3～20%	（加算措置の状況） ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（日野市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

日 野 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.0月分	23.0月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.5月分	23.0月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43月分	43月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43月分	43月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
など			など		
1人当たり平均支給額2,698千円			22,956千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		912,510千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		607,762円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
日野市	16%	1,501人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	350,511千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	763,630円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	31.2%
手当の種類（手当数）	23

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
有害物取扱手当	施設課職員	有害物等の取扱い業務	0円	日額300円
危険作業手当	施設課職員	廃棄物処理施設において極めて危険が伴う作業	0円	1件1,000円
	市立病院職員	感染症防疫等作業に従事した職員	1,364千円	4,000円を超えない範囲内で規則で定める額
死体処理事業手当	生活福祉課職員	行旅死亡人等の取扱い業務	10千円	1件2,000円
災害出動手当	全職員	風水震災等の緊急出動した場合	223千円	1件1,500円
医師研修技術手当	市立病院職員	院長～医長	174,275千円	月額 310,000 円～ 290,000 円
		主任医員		月額 235,000 円
		医員		月額100,000円
医師業務調整手当		病院の常勤医師	3,385千円	月額50,000円を超えない範囲
病院業務調整手当		病院の常勤職員 (医師以外)	0円	月額5,000円を超えない範囲内
医師資格手当		学位、指導医の資格保有 医師	3,083千円	月額6,000円
		専門医、認定医の資格保有 医師		月額5,000円
看護職資格手当		常勤助産師	1,588千円	月額7,000円
		認定看護師の資格保有者		月額5,000円
変則勤務手当		深夜・準夜・土日・休日に勤務した看護師	88,354千円	1勤務500円～ 5,600円
入院受入医師手当	診療時間内に救急患者を受入した医師	13,120千円	1患者4,000円	
	診療時間内に救急患者以外を入院受入した医師		1患者3,000円	
分娩手当	分娩取扱の主たる医師	1,200千円	1件10,000円	
救急業務手当	救急患者の受入れ診療業務に従事した医師、看護師等	11,635千円	1患者1,500円～ 4,000円	
緊急対応手当	緊急登院した職員	12,162千円	1回1,700円～ 12,000円	
	時間外に待機した職員		1回2,000～4,000円	
緊急手術手当	診療時間外に手術に携わった職員	2,713千円	手術点数の1%～ 5%	
診療業務手当	救急患者等のため時間外に診療業務に従事した医師	33,432千円	1勤務2,000円～	
健診業務手当	時間外・休日に健診業務に従事した職員	0円	1勤務3,000円	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
年末年始手当	市立病院職員	年末年始において正規の勤務時間を割り振られかつ勤務した職員	4,512千円	1勤務4,000円～ 16,000円
医師派遣手当		東京都地域医療支援ドクター事業により派遣された医師	0円	日額10,000円
主導的業務看護師手当		部門別診療目的に精通し、主導的役割を担う看護師	0円	月額3,000円
経営管理手当		運営及び経営に係る意思決定を行う会議の構成員	0円	月額35,000円～ 150,000円
看護師指導手当		看護業務を指導する看護師	3,566千円	月額4,000円～ 16,000円
夜間専従勤務手当		準夜又は深夜の看護業務に従事した看護師	886千円	1勤務800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	378,351千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	309千円
支給実績（4年度決算）	402,879千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	336千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族を有する職員に支給 【支給額】 (1)子 9,000円 （子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は13,000円） (2)子以外の扶養親族 6,000円 （管理職は3,000円）	異なる	支給対象者、支給単価 【国】 (1)子 10,000円 （子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は15,000円） (2)子以外の扶養親族 6,500円	92,866千円	192,269円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (5年度決算)
住居手当	<p>【内容】 自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている世帯主等に支給。当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない。</p> <p>【支給額】 15,000円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給対象区分、支給単価</p> <p>【国】 借家・借間 支給限度額 27,000円</p>	28,605千円	157,172円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給額】 46,900円～150,000円</p>	異なる	<p>支給単価</p> <p>【国】 46,300～146,400円</p>	198,182千円	957,403円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担を常例とする職員又は自動車等交通用具の使用を常例とする職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)交通機関等利用者 原則として、6ヵ月定期券 (2)交通用具利用者 交通用の区分・使用距離に応じた月額 (3)(1)と(2)の併用者 原則として(1)と(2)の合計額</p>	異なる	<p>交通用具使用者の支給額</p> <p>【国】 2,000～31,600円</p>	96,379千円	80,249円
休日勤務手当	<p>【内容】 休日の勤務として正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給額】 1時間当たりの給料等の額×135/100</p>	同じ		5,862千円	38,065円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (5年度決算)
初任給調整 手当	<p>【内容】 給料表(四)の適用を受ける職員</p> <p>【支給額】 12,000円～17,800円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給単価</p> <p>【国】</p> <p>(1)医師・歯科医師</p> <p>①離島・へき地 57,100～414,300円</p> <p>②人口が少ない市町村 54,200～368,400円</p> <p>③地域手当5級地以下 48,800～308,300円</p> <p>④地域手当4級地 38,600～250,900円</p> <p>⑤地域手当1～3級地 27,300～184,500円</p> <p>(2)医系教官 17,300～50,700円</p> <p>(3)研究者等 20,000～100,000円</p> <p>※(1)及び(2)は採用から35年間、(3)は採用から10年間支給</p>	34,546千円	148,268円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給額】</p> <p>(1)市立病院以外の職員 1勤務 6,000円</p> <p>(2)市立病院の医師 1勤務 22,000円</p> <p>(3)市立病院の医師以外 1勤務 15,000円</p> <p>※5時間未満は1/2の額</p>	異なる	<p>支給単価、支給対象者</p> <p>【国】</p> <p>(1)一般の宿日直 4,200円</p> <p>(2)特別の宿日直 5,100～7,200円</p> <p>(3)医師当直 20,000円</p> <p>(4)常直 21,000円</p> <p>※5時間未満は1/2の額</p>	33,797千円	388,471円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	643,500円	(参考) 類似団体における最高/最低額	1,130,000円/643,500円
	副 市 長	(990,000円) 845,000円		
報 酬	議 長	625,000円	724,000円/463,000円	
	副 議 長	560,000円	660,000円/420,000円	
	議 員	545,000円	606,000円/400,000円	
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合) 3.95月分		
	副 市 長	(5年度支給割合) 4.4月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職1年につき 月額100分の350	13,860千円	任期ごと
		給料月額×在職1年につき 月額100分の300	10,140千円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

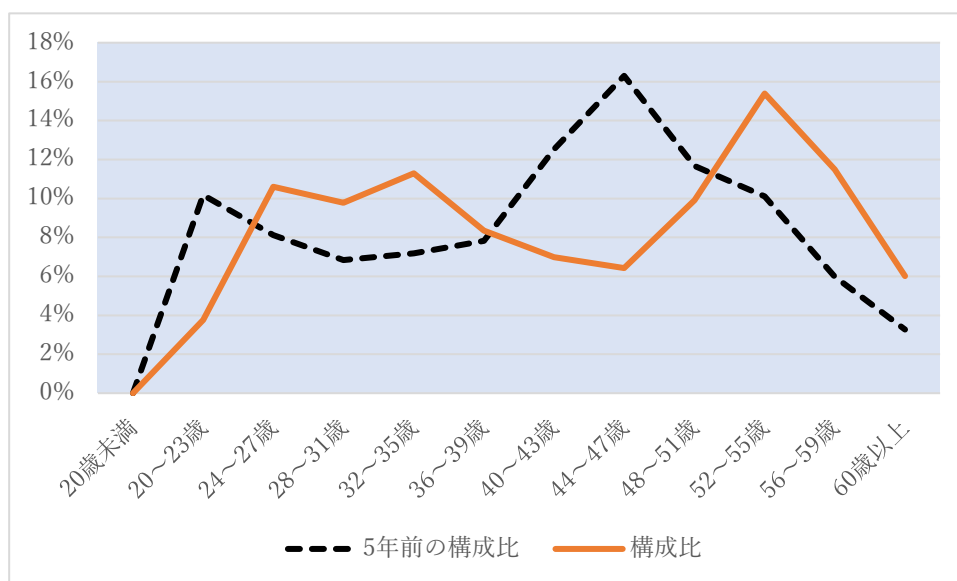
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	10	10	0	退 職 及 び 採 用 困 難 退 職 及 び 採 用 困 難 退 職 及 び 採 用 困 難 業 務 増 業 務 減
		総 務 ・ 企 画	206	199	▲ 7	
		税 務	65	62	▲ 3	
		労 働	3	2	▲ 1	
		農 林 水 産	8	7	▲ 1	
小 計	商 工	7	8	1	退 職 及 び 採 用 困 難	
	土 木	105	102	▲ 3		
小 計	民 生	396	402	6	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 45.66 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 44.72 人)	
	衛 生	68	63	▲ 5		
計		868	855	▲ 13		
教 育 部 門		160	154	▲ 6		
消 防 部 門						
小 計		1,028	1,009	▲ 19	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 53.88 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 60.81 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	392	404	12		
	下 水 道	11	10	▲ 1		
	そ の 他	40	39	▲ 1		
小 計		443	453	10		
合 計		1,471	1,462	▲ 9	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 78.08 人	
		[1,513]	[1,513]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	55人	155人	143人	165人	122人	102人	94人	145人	225人	168人	88人	1,462人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	796	844	850	861	868	855	59(7.4%)
教育	171	162	159	160	160	154	▲17(▲9.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(%)
普通会計計	967	1003	1009	1021	1028	1009	42(4.3%)
公営企業等会計計	438	443	434	428	443	453	15(3.4%)
総合計	1405	1449	1443	1449	1471	1462	57(4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。